

関東・甲信越ブロック

1. プログラム詳細

【日程】

< 1日目 >

13:00 ~ 13:30	(30)	受付
13:30 ~ 13:50	(20)	開会 ・主催者挨拶:内閣府政策統括官(共生社会政策担当)付 交通安全啓発担当 参事官補佐 横山 和子 ・来賓挨拶 :群馬県 県土整備部 交通政策課 課長 小此木 康明 ・講師、コーディネーター紹介
13:50 ~ 14:50	(60)	講演 「子どもの交通安全教育」 宮田 美恵子(日本こどもの安全教育総合研究所理事長)
14:50 ~ 15:00	(10)	休憩
15:00 ~ 15:40	(40)	活動実践発表 「交通事故における被害者支援」 発表者:野澤 篤広(群馬県警察本部交通部交通企画課付 前橋市政策部交通政策課主幹)
15:40 ~ 15:55	(15)	休憩
15:55 ~ 16:50	(55)	グループ討議 (5テーマ、5グループ) テーマ1:通学時間帯の交通事故防止活動の進め方 テーマ2:高齢者の交通事故防止活動の進め方 テーマ3:自転車の事故防止対策の進め方 テーマ4:家庭を巻き込んだ交通安全教育の進め方 テーマ5:ボランティア団体の運営上の課題解決に向けて

< 2日目 >

8:30 ~ 9:00	(30)	受付
9:00 ~ 10:00	(60)	講演 「自転車の事故防止のために」 (一財)日本交通安全教育普及協会主幹 石井 征之
10:00 ~ 10:15	(15)	休憩
10:15 ~ 11:10	(55)	グループ討議 (5テーマ、5グループ)
11:10 ~ 11:45	(35)	グループ討議結果発表
11:45 ~ 12:00	(15)	講評(コーディネーター 石井 征之先生)
12:00		解散

2. 講義等の記録

【1日目】

講演

子どもの交通安全教育

日本こどもの安全教育総合研究所 理事長 宮田 美恵子

皆様、こんにちは。宮田でございます。

関東・甲信越ブロックから、こんなに沢山おいでになられて、日頃のご活動に頭が下がります。本当にありがとうございます。また、今日は群馬県での開催ということで、日頃から私も随分色々ご一緒させていただくこともございまして、この季節の良い日に伺えることをとても楽しみにして参りました。

私の研究の領域は子どもの安全教育、それから、地域の安全活動と、皆様方との関わりがとても深い領域ですので、今日は交通安全ということが勿論メインになりますけれども、地域もしくは通学路という同じ空間で起こる子ども達の危険というものについては、交通、犯罪、災害などが、同じ空間で起こるということで、少し俯瞰的に見ながら、皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。

では、少し昔に戻ってみましょう。今、子ども達を取り巻く環境が大きく変わりました。例えば1960年代頃までは、地域の道路は子ども達の遊び場の1つでもあったし、大人にとっては社交の場だったりしました。おじいちゃんが近所の人と将棋を差していたり、お母さんが井戸端会議というのでしょうか、お話をしていたりというような光景がありました。だから、子ども達は大人達に見守られながら、安全に安心して遊ぶということもできましたが、車社会の到来ということがあって、子ども達の遊びの場所が、当然道路で遊ぶのが良いかどうかというと、今の社会では相応しいとは言えないわけです。

だんだん郊外に追いやられていって、遊ぶ場所がそもそも無くなって、今、公園でキャッチボールもやってはいけないとかで、子ども達はどこで遊ぶのだろうと思いますが、場所がまず無い。それから、少子化ということで一緒に遊ぶ友達も少なくなってきて、遊ぶ方法もダイナミックな遊びが大分出来なくなりました。子ども達にとっての環境は、随分変わってきたなというのは、皆さんが実感するとおりだと思えます。

そうすると、遊びの場所やら人や方法がどんどん狭まって、本来は、地域という場所で遊んでいた子ども達の遊びの場所が縮小されて、今どうなっているかと言うと、小さなゲーム機の中になってしまいました。たった1人で遊べる。友達がいなくてもひとまず大丈夫だし、公園がなくても大丈夫だしということで、どうもゲームということで子ども達は仮想空間という広い空間の中に、その遊び場を求めざるを得なくなったということになり

ました。これはある意味可哀そうなこととも言えるかも知れません。

こういう環境を作り出したのは大人の私達ということもあります。そういう子ども達を取り巻く環境が大きく変わっていく中で、しかし、交通事故ということ言えば、ピーク時に比べると、皆様方の日々のご活躍、それから、警察の活動とか様々な人達の協力のもとに、ピーク時に比べれば激減してきたわけです。これはもう間違いのないことです。

しかし、激減している中で、この表を見ていただきますと、これは今日皆さんにもお配りしているものですが、1つお詫びです。間違っていました。申しわけございません。「通学時の交事故」ではありません。「交通事故」でした。失礼いたしました。

通学時に交通事故に遭って命を落とす子ども達の数というのが、この上の段を見ていただくのですが、この赤く随分変化しているように見えるのは小学生の様子です。6歳から12歳となっていますから、1年生から6年生の子ども達の死亡事故ということになりますが、激減してきた中で、この平成21年、この後ちょっと上向いている。ここが気になるところです。

そういう関心事の中で、色々な対策がとられていますが、1つ教育的な対応というのがあります。安全教育です。安全教育というのは、何か教育というと学校ですというイメージがありますが、もちろん学校でもするのですが、家庭の安全教育や地域の安全教育というふうに、それぞれの安全教育があるわけです。これを少し触れていこうと思っております。

今、交通事故の様子を見ましたが、ここでは犯罪も少し見ていただこうと思います。では、犯罪の様子はどう変わっているのだろうということですが、皆さん大阪教育大学附属池田小学校の事件というのは、まだ記憶にございますでしょう。2001年の事でしたから、もう15年位経ちましたが、義務教育の学校の中で、朝、行ってきますと言って出かけた子どもが授業をしている最中に命を落とす、犯罪に巻き込まれるという、これまでの日本では考えられないような、まさに想定外の出来事が起こり、その後、全国では皆様方と同じように、もしくは重ねて活動して下さっている方もこの中にもおいでかなと思いますが、全国で防犯パトロール隊が設立されました。

その後は、2005年、06年と、このあたり少し集中したように皆さん感じられたかも知れませんが、今度は学校の帰りに、広島県とか栃木県、奈良県で子どもが誘拐されるという事件が相次いだことがありました。こういったことをきっかけにして、今度は文科省の方から「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」、つまり、いわゆるスクールガードさんを子ども達の通学路に配置して、子ども達を見ていただこうという取り組みも始まりまし

た。こういう流れの中で、2009年には、学校保健安全法というふうに、これまで学校保健法と言っていたものです。ここに書いています学校保健法は昭和34年位からありました。この保健のことに「安全」が加わったということです。

ただ、ちょっと不思議に思うのは、子どもの命や健康は何よりも大切なはずで、それこそ都民ファーストではありませんが、安全がファーストだと思いますが、これまでは子ども達のインフルエンザとか給食を明文化したものはあったけれども、安全ということについては章が立つほどの書いたものが、その中には無かった。もちろん文章の中に安全に配慮するといったものはありますが。「安全」というページが立つほど書かれてはいなかった。これは不思議なぐらいです。「健康と安全、一番大事なのに、えっ？ 安全は今ごろなの？」という気がします。

でも、少し見方を変えれば、この池田小事件では私は大変震撼しましたが、それまではもちろん犯罪とか交通事故というのはあったとは言え、そうは言っても日本というのは安全・安心な国だと。私達は水や空気や安全を一括りにして、それはもうただと言って言いほど、日本というのは暮らしやすい国なのだということを皆がある意味共有していた。そういう有難い国に生まれ育ったのだなということだったわけですが、そうは言ってもあの池田小学校の事件はとても衝撃的でした。

そういった流れがあって、ここに「安全」という文字が加わった。もちろん犯罪も減っています。交通事故も減っているが、子どもを取り巻く環境が大いに変わっている。もっと言うと、インターネットというああいう世界が子ども達に急接近しています。というよりも、もう子ども達は、小学生もスマートフォンを持っています。そうすると、手の中に様々な危険と遭遇するきっかけを持ってしまっているとも言えるので、そういう意味では、日本の犯罪件数や交通事故の件数は大いに減っているとは言っても、これまでと違う接触の仕方もあるので、やはりこれは改めて安全を考えていく必要があるということだと感じます。

この中には、これまでは安全というのは、ある意味、校長先生の裁量で自転車の乗り方といったことを学校で練習するというような場面を設けていましたが、この学校保健安全法になってからは、それはあらかじめ前年度に計画を立てて、来年はこういう安全教育を、こんなふうにやろう、こういう人達の協力を得ようということ、計画を立てて訓練をやりましょうということになったわけです。

この学校保健安全法といっても、これをやるのは学校だけではありません。それがここに書いてあるのですが、これをやるのは子どもの安全に関わるあらゆる人、保護者や警察、

関係機関、地域の各種団体、それから地域住民の皆様に参加していただいて、地域ぐるみでやりましょうということが、ここに明文化されたこととなります。ですので、皆様方のご活動も1つここにも背景があるかなと思います。地域ぐるみで子ども達を見守っていいということになったわけです。

では、学校での安全法で取り扱う安全はどんな領域かと言うと、柱が3つ立っています。1つは生活安全。この中に犯罪などが入っています。それから、交通安全です。皆様方が担ってくださっている交通安全。それから、災害安全。これは地震や津波、火山、風水害、原発と、様々あって、とても幅が広い領域です。こういったことを対象にして学校で安全教育がなされているということになります。

しかし、さっきも申しましたけれども、安全教育は学校だけではありません。家庭、地域、学校それぞれの教育があるのだというお話をしました。人間は生まれてから生涯、多くの人達は、明日何が起こるか分からないといって、はらはら、ときどき、びくびくして過ごすというよりも、安心してゆったり暮らせることを多くの方は望んでいると思いますから、そう考えると、安全教育は学校を卒業したらもうこれで終わりというわけではなくて、学校だけで習うというものでもなく、やはり家庭や地域、学校で学ぶそれぞれの教育があるはずなのです。

そうすると、赤ちゃんとしてオギャーッとゼロ歳で生まれてから小学校に上がるまでの間は、少なくとも家庭の安全教育と言えそうです。家庭の安全教育は何をしたら良いのでしょうか。後でもう少し深めますが、ざっとお話をすれば、ここで一番大事なことは、この絵のとおりです。赤ちゃんがお母さんに抱き締められています。お父さんでも、もちろんおじいちゃん、おばあちゃんでも良いのですが、一番身近な人に大切にされるということです。そうすると自分の大切さ、自分はこんなに大事にされる存在なのだなど、赤ちゃんでもきっと感じる事ができるはずです。

そして、自分が大事だなどと思えば、その大事な命を守らなくてはいけないのだなどということが今後分かってきます。それから、自分を大切にしてくれる人というのが、自分以外の人達、お母さんを初めとして、友達とか先生、地域の人達がいるのだなどということを段々分かっていくということになりますから、まず、自分はとても大切な存在であるということをも身近な人達に感じさせてもらうということ、これが土台になります。これは交通も犯罪も災害も、どれも共通することだと思います。

そして、学校に上がったら、先ほどの安全教育があり、地域の人と関わって、子どもも地域の活動に参加したりして、皆さんのような大人になってもらいたい。こういう願いを

持っています。いわゆる生涯学習活動と言っても良いかもしれません。

これをまとめますと、安全教育とは何を目指しているかと言うと、もちろん自分の命を大切にしたり、周りの人の安全に配慮したりできることがとても大事である。もっと言えば、自分だけではないのです。自分や周りの人、皆の安全・安心な日常というかけがえない時間を守っていくために、つまり、ずっと日常という時間が続くように、一人一人にできることは必ずあるのです。皆さんのようにリーダーとして、地域に立ってくださる人達はリーダーの方々ですけれども、これは全員が出来るとも限らないのです。

しかし、皆に出来ることはあるのです。地域に目を向けてやるのが幾つでもあります。それもこの先お話をしますが、自分に出来る事を見つけて、皆と一緒に行動してみようと考えて行動出来る、そういう力を持っている人のことを市民。これが市民という人ですよというふうに言うのです。市民とか、市民会館とか、何げなく使っている言葉ですけれども、実はすごく深い意味があって、こういう考えで行動出来る、そういう市民性を持った大人に子ども達を育てていくのが安全教育と言う事になります。

そうすると、今度、地域の安全教育とはどういうことなのかと言うと、まさにここに書いてあるのですけれども、皆さんのように地域で日々子どものそばにいて市民の姿を見せて下さっている活動、これこそが地域の安全教育です。市民というのはこんなふうに皆の安全を考えて、自分に出来ることを皆と一緒にやれる人。そういう人達が自主パトロールとか見守り活動、交通安全、育成会の活動をして下さる大人の皆さんというふうに、今日この会場にお見えの一人一人がその市民という人のモデルとなって、ずっとその姿を見せて続けて下さること。その姿を見せて、それが続いていくこと。それを子どもだけでなく地域の人達が見る。このことが大きな教育だと私は思います。

ですので、日夜こういう人達に見守ってもらっている子ども達ですから、このように見守られて育った子ども達は、きっと自分が今度親になった時、見守る側になった時、こういう活動をするのは、誰に強制されることもなく当たり前のこととしてやっていくだろうと思います。

そうなった時、私達の今の活動の成果がそこに見えてくるので、私達が目にできるかどうか、これは分かりませんが、教育ですから、やはり時間はかかりますが、子ども達の記憶の中に刻まれていくことに間違いのないことだと信じております。

そして、先ほど家庭の安全教育は後ほどにと申しましたので、今日の配付物も見ていただければと思いますが、家庭の安全教育は、先ほど身近な人との信頼関係や愛情の絆を結んで下さい、大事な命を持っている存在だということを感じさせてあげて下さいというお

話をしましたが、もうちょっと具体的に申しますと、ここに9つぐらい言えるかなと思って書き出してみました。このことはやはり交通安全に限らず、犯罪にも限らず、地震や災害などにも限らず、安全教育全体に共通しているかなと思います。

1つは、交通事故とか災害というような身の回りの危険について、ぜひ子どもと話し合ってくださいということです。これは命に関わるし、怪我をするし、どこかに連れていかれるような、ちょっと嫌なことです。だから本来余り考えたくありません。人間って、考えたくない嫌なことは目をつぶって考えないようにする癖がありますが、それはむしろ考えないで、突然あった方が子どもにとってはショックが大きいです。

なので、例えばテレビを見ていて、そういうニュースなどが流れた時はチャンネルを変えてしまうというよりも、それをきっかけにして、「こういうこともあるよね」ということで、「じゃ、あなただったらどうする？」とか、「こういう約束を我が家ではしておこうよ」とかというふうに、ある意味では話すきっかけにしてもらっても良いだろうと思います。

2つ目には、先ほどお話をした命の大切さを伝えるということですし、3つ目もさっきお話しした信頼関係や愛情の絆を持つこと、それから、大切な子どもであることを伝えるのだと。そのことが、今後子ども自身が、自分を大事にしたり、周りの人に配慮したりということに繋がっていきます。

5番目と6番目に書いてあることは、約束や決まりを守る習慣をつける。「身の回りの物を大切にすることを習慣をつける」と書いています。この約束とか物を大事にするのがどうして安全に関わるのかというと、例えば、私達の身の回りに色々な事件や事故が起こります。大人がうっかりしたために、もしくはちょっと手を抜いたために、ボルトを1本留めなかったためにマンションが傾いて多くの人達が命の危険に晒されたり、電車が脱線したりというような、大きな事故や災害に繋がってしまう。それはやはり一人一人が周りの人達のことを考えて、決まったことをしっかり守ったり物を大切にしたりするという、その習慣というところに戻って来るのではないかと思います。これを疎かにしない。そういう習慣を付けるのはやはり子どもの時です。

それから、近所の人と挨拶ができることはもちろんのことですし、地域の行事とか活動に参加して知り合いになることも大事でしょうし、地震などのことと言えば、自然に親しんだり外遊びをしたりするという、自然というものの人間の手の届かない、そういった大きさに触れるといった経験を子ども達に是非してもらいたいなと思うわけです。

では、今、家庭と地域、学校、それぞれの安全教育のポイントをかいつまんでお話し

したが、ここからは通学路の安全について具体的に考えていきたいと思います。

これは皆さんもご記憶にまだ新しいかなと思いますが、もう4年も経ってしまいました。2012年、京都府の亀岡市で交通事故がありました。これは子ども達の登校時です。学校に行く朝、集団で歩いていたところ、子ども達のその集団の中に暴走車が飛び込んできて、大惨事になったという事件でした。

しかし、こうやって見てみると、そういう事故が起こるような、何か急カーブとか、見通しが悪いとか、坂道だとか、そういうことでもないのですが、かえって危険に見えない場所だからこそ油断も生まれるのでしょうし、スピードも出しやすいでしょう。それから、ここでちょっと問題だったのは、この地域の人達に言わせると、ここがむしろ危険に見えない環境だからこそ、むしろ朝は通学の子ども達のために車を止めたりする時間帯もあったりするのですが、忘れ物をした子どもの保護者が逆走して猛スピードで入って来るなんてこともあったりして、何もなさそうに見えてもそれなりに地域の人達にとっては問題もあったと言われています。一見するところでは特に何か変わった様子をうかがい知ることはできないような環境でした。にも拘らず、ここに車が飛び込んで来たというわけですから、本当に大変なことでした。

この事故のおよそ1年後にすぐそばでまた同じような事故が起こりましたから、その事故で犠牲になった小学生の子どもが通っていた学校の校長先生は、これはテレビを通して知ったことですが、校長先生はとてもショックを受けて、「約束や決まり事、ルールをしっかり守って歩いていた子ども達がこんな目に遭うのでは、どうやって事故を防いでいったら良いのか分からない」と言って、非常に憤っていた様子が思い出されます。本当にそうですね。さっきルールを守るのだという話をしましたけれども、これは自分達が守っていても相手のあることですので、相手も同じように考えて行動してくれないと、これは安全が守れないということになります。やはり皆でそれを守っていかなくてはいけないわけです。

この事故が1つの契機になって、通学路の安全を点検しましょうと、これも文科省の方から降りて来て、全国で通学路のスクールゾーンの安全点検、危険な場所や直していく必要のある場所が無いだろうかということ全国で点検する。危険な箇所の洗い出し、それから修理をして、それがどのくらいだったのか、また、未解決な所はどれくらい残っているのかを一斉に点検するということを始めました。全国でこういう方々が地域に出て、ここはカーブミラーがあった方が良くはないか、ラインが消えているのではないかといいような、様々なことを点検したということです。

この時ポイントにしたのは、歩車分離です。歩行者と車をどう分離するのか、それにはガードレールとかポストコーンを設置する、歩道を高くする、カラーリングする、時間制限するとか、色々な方法があるわけですが、その地域のその場所で何ができるのか、もしくは不足しているのか、つける可能性があるのかどうかとか、色々なことを考えなくては いけません。

2つ目には、今度は歩行者と車を共存させるために、渋滞の抜け道になっているような所、三重（さんじゅう）とか交差点のカラー舗装、カーブミラーを設置というふうに、どうやって今度は共存したら良いのだろう。さっきは分離して車と人が安全にそれぞれそこに存在できるようにということを一番で考えて、2番として、今度はどう共存できるのだろうかということで、色々な方法、この地域のこの場所には何ができるのかを皆で点検して洗い出していた。こういうことをしたわけです。

しかし、これはもう1つ言うと、こういうことも必要ではないかと思うわけです。これは今見に行った時、その時の状況ということになりますから、もう一步進めて、例えば今何とも無さそうに見える場所を点検して、「今は特に問題なさそうだね。ただ、ガードレールはあった方が良くないかな」とか、信号もあった方が良くないかなとか、言えはいくらでもあるわけです。今見たその状況だけではなくて、例えば町の中はいつも同じ、一定ではないのです。どんどん変わります。例えば、この道路ですけれども、普段は普通の道路ですが、週に何回か、ごみの日は、朝、町中にこういう状態が発生するわけです。ごみが置いてあるだけでも、子ども達は、ごみの所を避けて膨らんで歩かなくては いけません。また、電線柱があって、ここにゴミを出されてしまうと、やはりこの細い道をグーッと膨らんで歩かなくては いけないということになるのです。曜日によってはどうなのだろうか、また、雨が降って傘を差していたらどうかとか、雪が降って雪が固まって端っこによけていたりした時はどうなのだろうかとか、色々な状況を想定して考える。今見たその時だけの絵ではなくて、曜日や時間、天気や季節、行事によっても変わる町の中の様子を捉えていくこともとても大事なことです。

これは改めて通学路の点検としてやるということだけではなく、私達は日々一市民として生活する中で、お買い物に行く時に気づいたことってあると思います。気づきというのは、そこに住んでいる人だからこそ気付くことがありますので、それはぜひ書きとめておいていただいて、地域の方と共有してもらって、そして、ではどう改善し得るのか、具体的な改善まで持っていけると良いなと思うわけです。

それから、皆さん日々の生活の中で環境に目を向けていただくとともに、子ども達を見

守る活動をして下さっているわけです。朝、子どもが学校に行く時に、安全に渡れるようにサポートして下さっているわけです。この時に、ぜひ改めてのお願いですけれども、子ども達は、これはある意味、皆さんにさせていただいてとても有難いのです。安全に学校に行けますから有難いのですが、これ当たり前になってしまうのは良くありませんから、皆さんにさせていただいていることにちゃんと感謝をしないとイケませんので、挨拶がちゃんと交わせるように、恥ずかしいという子もいるかもしれませんが、それはむしろ強制するというよりも、挨拶って気持ち良いんだと、そういう気持ち良さを伝えるために、ぜひ声を掛けてあげていただいて、おはようと言うことがとても気持ち良いやりとりだということを教育していただきたいな、教えてもらいたいなと思います。

それから、こうしていただくと、子ども達は有難いことに、ある意味、極端に言うと目をつぶっていても安全にここを渡れてしまいますから、それもとても有難いのですけれども、ぜひここで実体験できた方が良いでしょう。こういう時こそ安全を見守っていただいた環境の中で、右を見るとか左を見るというふうにきちんと確認をする。さっきの習慣を付けるということができているのかどうか、ちゃんと安全に渡れるから良いのではなくて、その中で子ども達がちゃんと習慣化できているか、「今確認していなかったよ」と言って、ぜひ声を掛けてあげて下さい。そして、それを習慣にする。これは口酸っぱく是非言ってもらいたいなと思うわけです。自分と他人のためです。

安全教育というのは、つまり、大切な人を悲しませないために自分の安全を守ることとも言っても良いと思うので、自分が安全を守るとは他人にも迷惑をかけないことですから、この習慣を付けるということを、この時期にやっておかないと、大人になったら余り口酸っぱく言っても聞いてくれません。

それから、子ども達は幼い頃から、右見て、左見て、もう一回右見て渡りましょうというのは教わっているのです。でも、実際、子ども達は見ているでしょうか。これは見ているふうに見えるのです。さっさっ、こんな感じです。首振り人形さんみたいに。実は全然見ていないということがあるのです。

それから、どこを見ているのでしょうか。ちゃんとご挨拶したのか心配ですし、ここで実体験してくれたかどうか分かりませんが、こういう状況ではもったいないです。せっかく皆さんに安全を確保していただいている、その時に習ったことを実地でやるという大事な場面ですから、是非うるさく言ってあげて下さい。

これはあるワークショップの1つのシーンですが、皆さんも良く分かると思いますが、子ども達はいかに見ていないかということ子ども達に知らせるために、もしくは気が付

くように見るという時は、自分の体ってどのくらい動かして、首はどのくらい曲げているから見えているのかを子どもに分かってもらうために、ワークショップの中でそんなことを経験してもらっているわけです。

つまり、「確認してごらんなさい」と言った時に、両脇に車が来ている絵とか、何でも良いですが、置いておいて、そして、「今どんな様子だった？」と言うと、今は大丈夫だったとか言うのですけれども、「いや、そうじゃない、ちゃんと見ていなかった」、しっかり確認して見て欲しいけれども、どうも首振り人形さんになっているだけで、何か見たつもりということになっていますから、しっかり見るって、このくらい見ることというのを子どもと是非確認してもらいたいなと思うわけです。

だから、今、交通安全の3原則で「止まる、待つ、見る」が大事だということを子ども達に教えていますけれども、さらに、もっと早目に、しっかり確実に止まるとか、待つ時はぎりぎりに待つと巻き込まれて危ないから、一步下がって待つ、それから、見るというのも、さっさと、ちらっとちら見するのではなくて、しっかり「視る」という、この「視る」を使いたいですね。ちゃんと意味がある言葉だし、そしてそれを体で表してもらいたいということを子ども達に伝えていきたいと思うわけです。

先ほど、通学路は交通事故ということだけではなく、様々な危険があるという話をしましたが、ここで少し広げまして、通学路で起こる犯罪のことについても皆さんに知っていただこうかなと思います。犯罪のことだけ話すわけではないですが、1つ、皆さん同じ見守り活動の中で交通という場面もあれば、同じ場所で犯罪が起こったり地震が突然来たりということもありますので、そういう意味で、是非こういう目も持っていただけるとありがたいということからお話をいたします。

子ども達が被害に遭いやすい犯罪の種類、罪種というのがあります。それはどういうものかという、一番多いのは窃盗です。何を盗られるかといったら、自転車なのです。自転車の鍵をかけないので、学校から帰ってきてパーッと自転車で遊びに行ってしまうと、鍵をかける間も惜しんで公園で遊び始めたりすると、格好良い自転車に乗っている子が多いので盗られちゃうのです。

それから、最近は大事なゲーム、ソフト、今日全部使わないでしように、全部持って行くわけです。お年玉を貯めてやっと買った大事な大事なソフトですが、そういうものをみんな持って行って、自転車のかごの中に入れて置いたら、自転車ごと持っていかれて、そして、お母さんと一緒に泣きべそかいて警察署へ行って、何とか探して下さいと言うけれども、まず出てこないです。子どもは、自転車は良いからゲームだけでも何とかして下さい

いと言って、泣きべそかいて、可哀そうですけれども、返ってこないです。

その次に多いといえば、誘拐されてしまうとか性犯罪の被害に遭うというような犯罪の被害も実際起こっています。例えばこの誘拐というところだけ見てみますと、これは警察庁が調べた平成25年、1年間の数字ですが、誘拐ってどのくらい起こっているのかというと、皆さんどのくらいと思われますか。事件が起こるとテレビのニュースでしばらく放送していますから、皆さん何となく知っている気になっているかも知れません。でも、それはたった1件に過ぎないことです。

実際どうかというと、1年間に学校に上がる前の子ども達が36人も誘拐の被害に遭ったり、小学生が54件、中学生では22件、こんなにあるってちょっと驚きますよね。私達、せいぜい知っているのは1件、2件です。最近、朝霞市で中学生が誘拐されて監禁される事件があったとか、そういったのは知っていますが、その他にこんなにあるの？ そうは言っても、これを例えば1年間にならして、そして都道府県全部にならしたとすれば、そう頻発しているとはもちろん言えませんが、そうはいっても、さっきの自転車がなくなった話に比べれば、1件1件、一人一人がとても深刻な被害に遭っているということですから、やはりこれも捨てておけない通学路での子どもにとっての危険なのです。

こういう事件の中に、2013年ですが、皆さん覚えていらっしゃるでしょうか。東京都練馬区の小学校の校門の前で、これから帰ろうと思って、授業が終わった子からどんどん集まってきて、集団でいつものメンバーが揃ったら行こうと思って、校門前で固まっていたわけです。そうしたところ、そこに刃物を持った男がやって来て、その子ども達の固まりに襲いかかって来た。そういう事件があったのです。学校の校門の目の前です。そんなことが起こるって余り想像し得ないような場所ですが、これ一步間違ったら池田小の事件になっていたかも知れないと思うと、本当に震撼させられた出来事でした。

この時のこの事件、校門は防犯上の盲点になるというのは、ある意味これは手薄になってしまうということと、学校という敷地は学校安全といって先生方が意識を持ってやって下さっているけれども、一步出たこちら側は地域の安全ということになるので、別に境界を引いているわけではないけれども、やはりその境界になる部分はどうしても手薄になりがちだという意味で、校門前というのは実は盲点になる場所でもあるのです。

刃物男が子どもに襲いかかって、ギャーッという声を上げました。その時に、こちら側でこの横断歩道を渡らせるために70代の交通指導をする男性の方が1人立っていらっやって、この50センチぐらいの皆様も持っていらっやるような黄色い棒を持って、そして、子ども達にここを安全に渡らせるサポート、指導をして下さっていた時、ギャーッ

という声が聞こえてきたという出来事でした。

ここにいた70代のその男性の方は、本来は防災指導員ではなくて交通指導員としてここにいて、子どものサポートをしていたわけですが、向こう側でギャーッという声が聞こえましたから、その50センチの棒を持ってそこへ飛んで行って、その刃物男に立ち向かって下さってことなきを得たという事件がありました。

これは、皆さんにそうして下さいと言っているわけでは決してないのです。ただ、この方の本当に使命感というのか、子ども達を守らなくてはという正義感というのか、そういう思いの熱さには本当に頭が下がるし、それだけではなく色々なことを考えさせられるわけです。皆様方はそういう活動をしながら、本当に子ども達の安全を考えたり、子ども達のためにと思って色々活動をして下さったりしているのだなというのが本当に良く分かります。

ただ、本当にその方のおかげで助かったとはいえ、やはり皆さん方の安全、ここまでのことはもちろんそうめったにあることではないし、まずないと思いますは、やはり皆さん自身の安全ということもとても大切なことだと思いますから、お体に気をつけて元気で続けていただきたいと思います。

そういう皆さんを含め、地域で子どもの安全のために活躍してくださる方々の動機を伺ってみますと、「何せ子どもと関わりたい」「何か子どもの役に立つことがしたかったから」という声が圧倒的に多くて、本当に有難いことに子ども達を守っていただいているのだなということがわかります。

今の方に、「万一ああいう事件みたいなことがあった時どうしますか」ということを聞いたところ、中にはこういう方もいました。「咄嗟に体を張って相手に立ち向かうかも知れない」。立ち向かっていただいたら危険なこともあるので、それをお願いしているわけでは決してなくて、私が言いたいのは、本当にそういう熱意と子どものためにという思いの方々に私達は支えていただいているのだなという感謝の念、それだけです。本当に有難いことだなと思うばかりです。

ということで、今度は、子ども達に安全教育として実際に力をつけてもらいたいわけです。さっきの「止まる、待つ、見る」を具体的に体で体現できないといけませんので、子ども達に体験学習をしてもらおうという機会がありました。その時に、まずどこでやるか。いつも同じではありませんから、やる時は必ず前の日か何か私も下見をしていって、ここは子ども達に教えなくてとか、ここは見てもらわなくてはというところを見てくるわけです。

まず、下見の時の様子を見ていただきますけれども、私達は子ども達に交通事故に遭わないためにしっかりルールを守って、道の端っこを歩いていかななくてはいけないよということをお教えているわけです。しかし、町の中は子ども達が安全に歩けるように果たしてなっているのでしょうか。道路は、子ども、もっと言うと、例えば高齢者とか障害のある方々の安全を考えた作りにはなっていません。むしろ、いわば車にとって便利に整えられているでしょう。言いかえれば、ある意味、危険性のある中で力が及ばない人達が自分でもどにかしなくてはならないという中で子ども達も暮らしているのだということが言えるのかも知れません。

そうすると、例えば端っこをしっかりと線の中を歩いていくのですよと教わった子ども達はその通りにしようと思って、いきなりあれ？ となりますね。ここ全然真っすぐ歩けませんねという話だったり、ここに物を置いているのは誰なのですかということ、これ皆大人が自分の家の都合で置いていたりするものばかりです。こういうことで、もう早速子ども達は決まった通り歩けないという状況があちこちにあります。今、車が通っていないからよさそうなものですが、これ車が来たら線の中を歩こうと行ったら歩けないし、結局、はみ出して膨らんで歩かざるを得ないということになるわけですから、本当に危険と隣合わせに子ども達は暮らしているということになります。

良く見てみると、皆さんも是非お近くの町の中を改めて見ていただきたいと思うのですが、こんなふうに大人の都合で色々な物が置いてあります。それから、ここを左に曲がって行こうと思いますけれども、こういう角というのは本当に危険がいっぱいで、角を曲がりましたらまた角がありまして、こんな状況だとこっちから何が来るかわからないし、ここから巻き込まれるかもしれないし、見通しの悪い所はあちこちにあるわけです。

ここを渡って行きましょうと歩いて行ったら、歩道が広くて良いなと思って、そして、ここに自転車専用のレーンがあったりして、なかなか良いじゃないかと思っていましたところ、やはり背の低い子ども達が歩こうとすると、大人には何てことのない、このちょっとはみ出ただけのものが子ども達の視界を大いに塞いでしまって前から来る物が分からないということは町のそこら中にあります。

だから、こういうことを、子どもって例えば小学1年生、身長が1メートル10センチとか20センチくらいの、子ども達のことを想定していただくと良いですが、そういう子ども達にとったらこういうものが一々障害になってしまいます。それから、さっきの巻き込みの話もそうです。ここでぎりぎりに立っていたら、「止まる、待つ、見る」といって、ここへ立っていたら危ないということもあります。

では、ここを左に曲がって行こうと思いますけれども、ここに何かシートがかかったバイクがありますが、ここをちょっと覚えておいてください。ここを曲がって行きます。これですね。別に何てことはないですよ。大人からしてみれば何ともない。ただバイクが停めてあるだけです。それも自分の敷地に停めていますから、何ら問題ありませんけれども、ちょっと覚えておいてください。

そして、ちょっと奥に入っていくと、このように見通しの悪いところがいくらでもあります。ここも子ども達に明日見てもらおうと思って写真を撮りました。そして、ここも急にこの細い道で車が来たら危ないなと思いながら、実際ここに暮らしている子ども達と明日勉強するわけですから、すぐに役立つ場所だと思いますが、こういう細い道で堂々と電柱が立っているのも、これも本当に困るのです。電柱を地下に埋めるのは是非やってもらいたいと思います。そういう中で、トラックが停まっているだけでもますます狭くなる。こんなのは日常茶飯事、どこにでもあります。

それから、こういう角なんかも1年生が渡ろうとした時は、ちょっと手こずります。どうやったら、いつ渡ったら良いのか分からないということで、ちょっと苦労します。それから、ここにちょっと突き出した民家の植え込みも、子どもにとっては向こうから来る自転車が見えなくて、ここでガチャッとぶつかることも良くあることです。

それから、こういう複雑な作りになっているところ、三方に行けるようになっているのですが、こちら側に、今ここにいて、ここに行くにはどのような順番で行ったら良いのかというのを、子どもが安全に行けるように、1回は子どもと確認する方が良さそうですね。

それから、これも道路に植木を出していて、確かにこれがあると町は綺麗で、とても気持ちが良いのですが、子ども達の安全という意味でいうと、これは実は困るのです。もちろん悪気でやっているわけではないけれども、やはり地域の方々にも理解をしていただいて、複眼的に町の中を捉えていくことは大事だと思います。

それから、これは子ども達が待つ位置をペイントしてあるわけですが、これも本当に線路のぎりぎりの所にありますから、できればこの辺に直していただいた方が良くかなと思います。小学1年生というと素直ですから、ここにあれば、ここにしっかり足を乗せて待つなんていうことを楽しんだりすることもあるので、せっかく付けるなら一歩下がってもらったら良いかなというようなことも見られたりします

写真を撮って町の中を歩いている時に、小学生が私に声をかけてきました。「何の写真を撮っているの？」と言われて、「実は、明日君達と同じような小学生と交通安全の勉強をするから、危険な場所の写真を撮ったりしているんだよ」と話をしました。「それだっ

たら、僕、危険な場所知っているよ」と言うので、「じゃ教えて頂戴」と、教えてもらうことにして、彼らの後を付いて行きました。

しょっちゅう轢かれそうになる場所があるらしいのです。そんなとんでもない場所があるのかなと思って、付いて行きましたら、何のことはない、さっき例のバイクが停めてあった、あそこの場所のことでした。大人から見たら別に普通の何ともない場所でした。「ここから向こうに渡る時に、僕は何十回轢かれそうになったか分からない」と言うわけです。

大人からしたら、何か特に変わったということではないです。ただ、子どもの身長から見える視界ということを見ると、この横断歩道の両脇に電信柱があるだけでも、自動車がスピードを出してきたら一瞬車が消えることはありますし、ここだと見えませんが、ここに看板が立っているのです。看板が立っていて、ここに植え込みもありますので、遠くから来るのが見えなくて、急に車が現れる。

確かにそうなのです。彼の身長に背を低めて見てみると、確かに車見えないという場所があります。信号も付いていません。子ども達と大人が見ている景色は随分違うなということを感じさせるわけです。

翌日、今度、この春から学校に上がる子ども達、就学準備の練習として交通安全の体験学習、1日体験をやりました。まずしっかり見る、待つ、止まるということ子ども達に教えていくわけですが、この時に保護者と子ども達を別々にしました。

保護者と一緒だとやはり甘えますし、甘えるというのか、自ら進んでここは危険だとかということを探して歩くというよりも、何となく大人と、親と一緒にただ歩いて行くということになりがちなので、あえて子どもグループと大人グループを別々にしまして、大人は大人で危険な場所を探してもらいました。それで子ども達と後で突き合わせをしようというわけです。いかに見えている物が違っているのかということです。

子ども達は、やはり子ども同士ですと、良い意味での競争心が出てきますので、僕がここは先に危険な場所を見つけたとか、ここは手を上げて渡るんだよねと、私が口を酸っぱくしながら一緒に歩いて、私だけがついて子ども達と歩きました。そうすると、最初は教えながらですけども、このマークで止まるんだとか言っていました、そのうちに自分達で、この角は必ず一步下がって止まるんだよね、と言って、自分達で進んでやれるようになりました。ちゃんと教えてあげれば自分達の暮らす町を安全に過ごすということ子ども達がちゃんと出来るようになるということは言うまでもないので、こういう機会をやはり改めて作り出すことが大事なのかなと思いました。

「しっかり確認をしてからだよね」とか、後半になってくると言わなくても自分達で、

「ここは手を上げて渡る必要がある」とか、子ども達にもできるようになっていました。大人と子ども達が、ポラロイドカメラで写した写真を印刷して、大人が手伝いましたけれども、大人の作った「交通安全まち歩きのマップ」と、子どもが撮ってきた様子や話を私が書き取ったりして、子どもの地図を作って並べてみました。

そうしたら、やはり大人の人達は大人目線で見えていますので、かなり驚いていました。「え？ 子どもはこんなところが危険だと思っていたの？」とか、「こんな所でしょっちゅう轢かれそうになっていたの？」ということに気がついて、改めて大人も、子どもの見える物、障害になる物とか、ただ「見て渡りなさい」と言うだけでは不十分なのだな、もっとどのように見る必要があるかということをしっかり子ども達に教えなくてはいけないのだなということを理解して下さったようでした。

だから、子ども達とのこういう具体的な体験学習の機会もとても大事な経験になるのかなと思います。1回やれば良いというものではありませんから、今度はこれを機会にしてお母さん、お父さんと買い物に行ったり、駅にお父さんを迎えに行ったりするような時に、また改めて、ここはああだね、こうだねという話をして、安全教育を家庭、地域、学校、それぞれの場面でできることを繰り返し子ども達に伝えていくという繰り返しの学習がやはり大事であろうと思います。

少し早口でしたけれども、子ども達の通学路での安全についてお話をしました。この後、皆様方のグループワークの中でも通学路の安全についてテーマにされる班もあるようですので、少しこちら辺もご参考にさせていただければ良いかなと思います。私のお話は以上でございます。

活動実践発表

交通事故における被害者支援

群馬県警察本部交通部交通企画課付

前橋市政策部交通政策課主幹 野澤 篤広

皆さんこんにちは。ご紹介いただきました県警交通部の野澤と申します。どうぞよろしくお願いたします。

今日は折角お時間をいただきまして、皆さんにお話をする機会をいただきました。40分という時間ではありますけれども、飽きないようなお話をしていきたいなと思いますので、少しの間お付き合いをよろしくお願いたします。

さて、本日の題でございますが、皆様の方にレジュメを1枚だけ作らせていただきまし

た。「交通事故における被害者支援」とありますけれども、この被害者支援につきまして、最初に申し上げておきます。交通ボランティア、例えば交通指導員の方、また、それ以外の見守り隊の方もいらっしゃるかもしれません。その皆様に交通事故が起きた時に被害者支援をして下さいというお話では決してございません。

最初に申し上げておきます。皆様と活動を一体になってやっている我が警察という組織の中の業務の一端に、交通事故の遺族、または被害者、そのご家族の方々のケアということもあるのだという、今日はあくまでも1つの事故についての活動事例。ですから、1つの物語としてどうぞお気楽にお聞きいただければと思います。

まず、交通ボランティアに携わるために、交通事故の悲惨さ、悲しさを知ることが必要なかと思っております。例えば皆さんは、日々日本各地で色々な交通事故が起きています。皆さんの都県、皆さんのお住まいの町でも、もしかすると何ヵ月に1遍大きな事故が起きています。そして、テレビをつけると、今日どこどこでこういう交通事故があり、2人が死傷した。つい先日も高速道路で逆走事故があり、高齢者数名の方が命を落とした。このような事故は毎日報道されています。

そういったニュースを目の当たりにした時に、あ、またこんな事故があったんだ、かわいそうだなと思われると思う。大変だろうなと。でも、正直申しまして、我々、私は警察官という立場にありますけれども、この警察手帳というバッジを外して考えてみた時には、やはり一般の人間として、ああ、悲惨な事故がまたあったんだな、かわいそうだなぐらいで終わってしまうのです。でも、こと交通ボランティア、交通指導等に携わっていただく皆様に至っては、交通事故が起きてしまった時、その当事者は、怪我をした方は、亡くなった方は、その遺族はどんな感情になるのかということ、今日はある交通事故を通じて皆様にお話をしたいと思っております。

さて、ちょっと飛ばします。レジユメの下にありますけれども、皆様、レジユメの方は、今日は余り使いません。今日私がお話しするのは、もう4年半前にもなる、平成24年4月29日の日曜日。ゴールデンウィークの初日です。とても晴れていて気持ちの良い、まさに、1日2日早いのですけれども、五月晴れというようなその日、ある交通事故が起きました。これは群馬県の関越道藤岡ジャンクションという所で大きな交通事故が発生しました。この事故が起きてからの約1日のエピソードとその後の状況を今日は皆さんにフィードバックするような形でお話していきたいと思っております。

4月29日の日曜日、時間は忘れましたが、午前4時40分頃、まだ空が暗く星空が段々と白みかけていく。朝日にこれから変わっていく。そういう時間帯に事故が発生しました。

主に石川県、富山県の方々を乗せた千葉県バス会社名義の高速ツアーバスが、千葉県の方に向かっていました。

石川県、富山県の方々45人全員の乗客。満席の乗客を乗せて、東京駅や新宿駅、そして、最終目的地である東京ディズニーリゾートに向かっていた高速ツアーバスが、当時運転手の居眠り運転によって道路左側の防音壁に衝突、乗客45人のうち女性6人、男性1人、合計7人の方が即死。残る全38人の乗客の方が重軽傷を負ってしまったという事故でした。これに運転手も怪我をしまして、加えれば46人という形になります。

当日、私はまだ寝ておりました。忘れもしません。今、着信履歴を確認すると、この日の午前5時59分、私の枕元に置いてある携帯電話が鳴りました。当時、私は県警本部の交通指導課、交通事故の事件・事故捜査などを担当する所で追跡捜査係という捜査係の班長をしておりました。電話は交通指導課長、直属の上司からでした。ふだん落ちついている、柔道が得意なその警視である上司の声が上ずっています。「野澤、すぐ来てくれ、本部に」「ああ、おはようございます。課長、どうしたんですか」「大変な事故が起きた。死傷者がどれだけ出るか分からん、すぐに本部に来てくれ」「何ですか、一体」「高速道路でバスが事故った」「わかりました。すぐに向かいます」。

この非常招集の電話をもとに、私は飛び起きて、スーツを着て、すぐに車に乗り、警察本部に向かいました。警察本部に向かう途中、NHKのラジオをつけてみますと、「今日未明、群馬県藤岡市内の高速道路、関越自動車道藤岡ジャンクション付近において、乗客を満載にしていたバスが事故を起こし、現在、負傷者が多数いる模様です」。この速報の繰り返しをしておりました。

交通事故の現場ですが、バスの運転手の居眠り運転によりまして、道路左側の防音壁に突き刺さるようにバスが突っ込んでしまいました。主に車体の左前部に座っておられた女性客を中心とした7人の方がほぼ即死という状態でした。私は警察本部に着いた後、この事故現場の状況からの一報がどんどんと高速隊、また、着いた警察本部の捜査車両から入ってきました。状況については非常に激しい状況であるという、その緊迫感だけが伝わってきました。

当日、群馬県警では午前中の早い時間帯のうちに捜査本部ができました。これは交通部の一番上である交通部長を長とする捜査本部ができました。その中で、警部が2人指名されました。私は被害者の方々を支援するという被害者支援班の班長を命ぜられました。もう1人の警部は、この事故捜査、事故の原因、そして、ゆくゆくはバス会社等の責任追及、そのための捜査班の班長。この2人の班長体制で捜査本部ができました。

そして、事故現場では、マスコミのヘリコプター等で騒然とする状況の中、群馬県のリーマットという災害派遣出動のチームがあるのですが、この医療チーム発足後、初出動となりました。現場の上空で多数巡回しているマスコミのヘリコプターのカメラを避けて、ブルーシートに覆われていた7人の方のご遺体の搬送先について、我々群馬県警から、「1カ所の病院に搬送していただきたい。お願いします。」ということ強く要請した結果、群馬県ではドクターヘリコプターの基地局ともなっている前橋赤十字病院さんがその受け入れを表明して下さい、これも特例措置として1遺体を1台の救急車で丁寧に搬送していただくということになりました。

私は部下の係長、警部補1名を伴い日赤病院に緊急で通報しました。そして、交通機動隊、白バイ隊や運転免許課といった交通部を中心として、やはり非常招集して参集させた約30名のご遺体の検視班とともに現場からのご遺体の到着を待ちました。午前9時ぐらいになりますと、もうマスコミ各社が病院の周辺に集まり始めていました。どの新聞記者もテレビレポーターも、「どんな情報でも良いから取ってこい、画像が欲しい」と言われていたに違いありません。気がつけば、前橋赤十字病院の周りには左腕に報道の腕章を着けたテレビレポーターなどが血眼になって右往左往している状況がありました。

私達は、万が一にも、今はインターネット時代であります。ご遺体の写真などが絶対にマスコミに流れることがないように、病院の裏側に、実は病院には小学校と同じ規模の病院職員専用の体育館があるのですが、これを院長先生の英断により、ご遺体の確認場所、検視場所として提供していただきました。

先ほど申し上げました警察交通部を中心に作った約30人の検視班の他、病院もお休みの日でしたが、非常招集に応じてくれた病院の事務職員や看護師、約50人が病院中からパーティションやパイプ椅子、ベッドなどをかき集めてくれて、検視の準備を手伝ってくれました。

そして、午前9時半ごろ、7台の救急車がサイレンを鳴らしながら1列に病院に到着すると、お一人一人のご遺体をレントゲン撮影やCT撮影を済ませ、それが済んだご遺体から順次、体育館、遺体安置場所に搬送いたしました。

ご遺体の状況は、とても悲惨な状況でした。そして、このバスには、インターネットで個々に旅行を申し込んだ赤の他人ばかりが乗っていました。そこで乗客の照合なども中々できず、ご遺体の身元確認には非常に時間を要しました。当日、怪我をされた方は群馬県内12カ所の病院に分散収容されていたという状況があり、そちらの方に飛ばす捜査員などの手にも限界がありました。

私も身元確認のために、ご遺体をお1人ずつ見て回りました。当時、その体育館の検視班の捜査員達の声、「このお嬢さんは、一体誰なんだ」。これが当時の私達の声でした。

そうこうしているうちに、ある若い女性の着ていたジャンパーのところから、ブーッ、ブーッ、ブーッという信号音が聞こえます。当時、先程も言いましたように、もう深夜のバス、皆さん椅子を倒し、電気を消して、すやすやと寝ていたというときに事故が発生したのです。ですから、皆さん、例えば免許証やお財布などは自分のバッグにしまい、自分の体の上に例えば春物のジャンパー、こういったものをかけて寝ていた。亡くなられた女性が身につけていたその春物のジャンパーから、ブーッ、ブーッという信号音がしました。その女性が着ていた春物のジャンパーを手にとってポケットに手をつっ込んでみますと、それは携帯電話でした。でも、もう真っ赤で血だらけになっています。もう電池が無くなりかけている。迷っているそんな状況ではありません。

私が「もしもし」と電話に出てみますと、電話の向こうから若い女性の声で「本日は亡くなられた方々を特にA子さん、B子さんと呼んだり、時にはお名前を呼んだりします。その方はアルファベットのA、A子さんとします。電話の声で若い女性が、「あ、A子？

よかった、無事ね」「済みません、私は群馬県の警察官です。この携帯電話の持ち主はA子さんというのですか」「え？ やっぱり？ テレビを見て電話しても出ないから、おまわりさん、A子は無事なんですか」「お嬢さん、警察にご協力お願いします」。その電話がもとで、その女性が石川県金沢市の29歳のOLであることが判明し、ご家族とも連絡をつけることができました。

さて、時はゴールデンウィークです。観光渋滞というものもあります。今でこそ北陸新幹線で2時間弱で来てしまうのですが、当時そんなものもありません。北陸地方から陸路、これでどんなに急いでも4時間以上かかる。ご遺族の到着には非常に時間を要しました。我々は体育館の中で、さて、これから変わり果てた肉親を前にして、絶望して泣き叫ぶであろうご遺族の方々に一体どんな言葉をかければ良いのだろう、どんなふうに話しかけたら良いのだろう。そんなことを考えながら各ご遺族の到着を待ち、対応を図りました。

当時の捜査本部長である交通部長は、非常に英断のある方でした。実は警察の被害者支援というのにも規定があります。例えば、怪我が全治1ヵ月以上の方を対象にするという内規があるのです。そうでないと、例えば軽傷の方の事故は日々たくさん起きています。やはり警察の事務の合理化の中で、そういうことをする中で、重傷以上の方、ひき逃げ班、死亡事故が対象になっているのですが、このバスの事故には、右後ろの方に座っていた比較的怪我が軽傷、これもお医者さんが軽傷と判断しただけですが、その方々もいました。

ただ、捜査本部長が開口一番、「野澤、この事故は社会的反響がかなり大きくなるだろう。また同じバスに乗っていたというくくりで、その後、亡くなられた方の家族や乗客の方々が一緒になって運動するようなこともあるかもしれない。その時のために、軽傷と当日判断された方も含めて全乗客を被害者支援の対象にする。野澤、おまえは元ホテルマンだよな。人の対応はかなりうまいと俺は見ている。お前の考え得る最大級の支援をやろう。何でもやれ。迷ったら何でもやれ」。これが本部長から言われた一言でした。

そして、続々とご遺族が到着してきます。病院には各個別のお部屋を用意していただき、そこで大切な身内の身体特徴、服装などを伺います。警察としては、間違っても自分の身内とは違うご遺体と対面させるわけにいかないわけです。私が当日対応したご遺族、これはそのご遺族のお父さんとは、もう実は今日この場でそのお話をすることは了解をとっているのです、あえて名前を申し上げます。私が対応したご遺族は、石川県の白山市、これは金沢市のすぐ隣にある城下町ですが、ここ出身の岩上胡桃ちゃんという17歳の高校3年生、とても可愛らしいお嬢さんでした。

この胡桃ちゃんは、お母さんと一緒にたまにこの高速バスなどを使って東京に買い物に行くのがとても楽しみでした。残念にも窓際の座席で亡くなってしまった胡桃ちゃんではありましたが、その通路側の席にいたお母さん。このお母さんも実は意識不明の重体のまま同じ日赤病院に運ばれて、緊急手術が始まって10時間以上が経過したその日の夜になってご家族が到着してまいりました。

胡桃ちゃんのお父さん、そして、おじいちゃん、おばあちゃん、おじさん、おばさん、こういった方々がいます。当時、病院には特別室を用意してもらっていましたから、まずそこにお通しをします。その時には、実はほとんどの乗客の方々の身元が判明していて、あと分からないのは若い女性のご遺体2人だけとなっておりました。しかし、このお2人の女性のご遺体の判別が我々警察では最後までできないでいたのです。身体特徴がそっくりでありました。

そのことについて少しだけ前振りいたしますと、「いや、どこか他の病院に運ばれて手当てを受けとるんじゃないですか、刑事さん。うちの娘、本当にここにおって亡くなってるんやろか」。そうしか考えられない、信じられない、生きていると思いたいというお父さん、その家族みんなの思いがひしひしと伝わってきます。

そして、お2人の女性しか残っていない。そのどちらかが胡桃ちゃんの可能性が高いというお話をしかけた途端、「じゃ、すぐに会わせてください。自分の娘は見ればすぐわかる」「そやそや、会わせてくれ」と言って、他のおじさん、おばさん、おじいちゃん、

おばあちゃんが立ち上がって、その場で私の方に迫ってきます。こういう精神が極限状態の方と接する時、どうしたら良いのでしょうか。

ちょっと先ほど言いましたが、私、元ホテルマンをしておりました。ホテルマンというのは、文字どおり接客業で顧客を大切に扱うということが仕事です。でも、そのホテルマンだった時の経験というのは、少なからず警察に入ってから業務にも役立てているのかな。接客の基本というのは、今、目の前にいる相手の気持ちを理解すること、そして、その方がどんなことを求めているのかを察知して、相手の人が笑っていれば一緒に喜んで笑ってさしあげる。相手の人が悲しんでいれば心から同情してさしあげ、そして、もし相手の人が怒っている、その時に、その原因がこちらにあるとすれば、相手に目線を合わせて、申しわけございませんというのが接客としてホテルで学んでいたことでした。

その日、遺族の控え室の中で迫ってくる7人のご家族の方々、その方々に対して、その時、ソファに座っておられた7人の方々が立ってこちらに話しかけてきました。でも、私が立ってそのまま話しかけたのでは上から目線になってしまいます。ですから、「皆さん、もう一度ソファにお掛け下さい。」と、座っていただきました。そして、こちらも相手の方と目線を合わせて、こうやって膝をおろし、腰をおろし、相手の方、皆さんと同じ目線でお話の続きを始めました。

「皆さん、先ほども申し上げましたが、今まだお名前も確認できていない若いお嬢さんのご遺体をお2人お預かりしております。その他のご遺体、そして、怪我人の方々は全てお名前が判明しておりますので、残念ですが、お1人は胡桃ちゃんである可能性がとても高いのです。ご遺体は今眠るようにして安置しております。我々の仲間、警察職員が今ずっと寄り添っています。もし本当に胡桃ちゃんだとすれば、自分の大切な家族にだけ会いたいと思うはずですよ。どうかお願いします。皆さんでもう一度胡桃ちゃんの身体特徴などを思い出していただけないでしょうか」。すると、少しだけ冷静になってくださった皆さんが話し合いを始め、考え得る全てのお友達等に連絡をとってくれ始めました。

今、高校生の娘、私もおります。これは反省なのですが、意外と父親というものは娘の普段着だとかお化粧、身体特徴を知らないのではないのでしょうか。その胡桃ちゃんのお父さんが携帯電話を取り出しました。そして、電話をし始めました。「あ、もしもし、ちゃん、こんな夜中にごめんな。胡桃のパパやけど。ちゃん、いつも胡桃と仲良くしてってくれて、胡桃と一緒にプリクラとか撮ってたやろ。胡桃、顔に黒子とかあったやろか。髪型はどんなしてたろか。よそ行きの普段着、どんなん着てたかな。もし分かったら教えてくれんか」。この電話が起爆剤となり、胡桃ちゃんのある身体特徴が手に入りまし

た。そして、それがもとで胡桃ちゃんのご遺体が確認に至ることとなりました。

この部屋の倍以上ある体育館の一番端のドアの入り口。そこは何重にも幾重にも検問を作り、マスコミを一切遮断している。その中にご家族が入りました。ご家族を代表してお父さんが愛娘のご遺体を確認する運びになりました。私がお父さんを連れて、ご遺体が寝かされている棺の前まで行きました。その時、棺に寝かされていた胡桃ちゃん。搬送された時と違って、顔の汚れなどは綺麗に取り除かれ、傷口も1つ1つ丁寧に包帯で覆われ、髪の毛も綺麗にすいてあって、まるで本当に寝ている可愛らしい高校生にしか見えません。私は、病院のスタッフや検視班である仲間から心から感謝したものでした。

そして、その棺の中のお嬢さんの遺体を私の肩越しに見たお父さん、「ああ、うちの胡桃です。いつもうちで寝ている胡桃そのものだ。刑事さん、間違いありません。胡桃です」と言って、大粒の涙をぼろぼろとこぼしました。そして、心配そうに見ている家族のもとに走って行って、「皆、あそこに胡桃が寝とる。ほんまに綺麗な寝顔やから、皆見てやってくれ。俺はもう見るのができん」と言って、病院の体育館はまた深い悲しみに包まれました。

その後の医師からの死因の説明、そして、遺族の聴取、その間もずっとその岩上さんの家族に付き添いました。深夜、もう未明になって次の日の朝になりかけているというのに、病院の周りにはまだマスコミの中継車がたくさんいます。石川に帰る全ての準備が整った時に、表から石川ナンバーの車が出ていくことになればマスコミに取り囲まれてしまいます。ですが、病院の院長先生の取りはからいで、病院の裏口、裏門から秘密裏に北陸に向けて抜け出せるようにという路面を確保しておきました。

最後、石川に向けて胡桃ちゃんのご遺体が家族とともに出発するその時、その全ての準備が整った時、お父さんが車をおりて私のもとに駆け寄ってきました。「刑事さん、今まで本当にありがとう。ここには入院しとる女房もおるけん、胡桃の告別式が済んだら僕はまた群馬に戻ってきます。そのとき、またあなた様にお世話になって良いですか。お願いします」。その時は、私も感きわまって涙が出てしまい、大きくうなづくことしかできませんでした。

警察では、その他の6人のご遺体のご家族にも全て同じような対応を図りました。当日、今でも目に焼きついて離れない光景があります。富山県の高岡市在住、当時、享年19歳のバスガイドさんであった女の子さんがいました。このB子さんの棺には、その脇にお母さんがべたっと座り込み、「お母さんが代わってやれなくてごめんね、ごめんね」と、実に3時間以上も泣き続けていました。そして、全てのご遺体の身元確認と、石川、富山への

送り出しが終わり、我々が警察に戻った時には、もうすっかり次の日の夜が明けて昼間になっておりました。そして、その次の日から遺族対応、被害者支援としての対応が始まりました。

このバスの事故では、運転手が居眠り運転をしたのが事故の原因ではありましたが、「実は睡眠時無呼吸症候群だった」と、裁判の段になって急に弁護士からそういうことを主張されました。公判は14回やりました。その都度、前日に泊まりながら、群馬県に多くのご遺族、被害者の方々が着ましたが、我々はいつもその方々に連れ添って、朝早く事故現場に行き、花を手向け、お線香を上げ、そして、裁判に臨みました。

結局、居眠り運転の原因がどうであれ、我々、そして、私以外のもう1人の警部が中心となってやっていたその捜査がもとで、その運転手は確かに病気にはかかっていた。しかし、病気の前日、しっかりと仮眠をとらなければならない時間帯に彼は1時間置に電話をしていたという通話履歴までしっかりと捜査の過程で立証し、寝不足が原因であったことを裁判長が認め、彼は約10年の懲役刑が確定し、今、服役しています。

あの事故から4年半が経ちました。ご遺族の皆さんとは今はすっかり打ち解けているという状況もあります。その他にも、このバスに乗っていて亡くなられた犠牲者の方、大怪我をされた方々の心の傷は一生消えるものではありません。でも、この事故がもとでバス業界の中も少し変わりました。ただ、それでもなお、先日は長野県の軽井沢で同様の事故が起きました。

交通事故というのは、「行ってきます」と言って元気に出ていった人が冷たくなって帰ってくる。事故から4年半が経過し、時は経ち、少しは心が落ち付いたか。とんでもありません。実はご遺族の方々は苦しんでいます。事故から4年半が経過していますが、顔に大怪我を負った多くの女性の方々が美容整形の手術を受けないと顔がもとに戻らない。今もそんな苦しみにずっと耐えています。悔しさの余り、悲しさの余り学校を辞めることになった人、仕事を辞めることになった人もいます。もとはと言えば、1人の運転手が居眠りをした。でも、これが交通事故です。こんなことがあってはいかん。

やはりそう思う時に、私は警察官として心を原点に戻し、交通の講話、今日も午前中、前橋市内のある小学校で全校児童の前でお話をしてきました。決してこの事故の話をしてきたわけではありませんが、交通事故に遭うということは、皆の大切なお父さん、お母さん、お兄ちゃん、お姉ちゃん、弟、妹、大切な人、友達、仲間と二度と会えなくなるということの現実。その辛さははかり知れないのだよということを伝えていくことで、子ども達の心に少しでも何か残るものがあれば良いな、そう思いながら講話はするようにしてい

ます。

この会場にいらっしゃる皆様は、交通指導員の方、そして、そのほかのボランティアの方々です。皆さんは普段、小学生、他の児童などを中心とした交通安全に携わり、そして、その彼ら、彼女達の未来を担っているのです。そういうことがある時、やはり事故があると、漠然と怪我をしたら痛いよ、辛い思いをするよということだけを伝えるのではなく、本当に事故に遭ってしまったら悲しいのだということ伝えていただければ、その気持ちが心があれば、きっと今よりももう一段、ワンステップ高い活動ができるのではないかなと思います。

ちなみに、後日談になります。関越の事故の胡桃ちゃん。その胡桃ちゃんのお父さんは岩上剛さんと言います。この方は今、私のことを野澤の兄貴と呼んでくれています。胡桃の死を無駄にしないと行って、石川県警、地元の警察などで、もう二度と被害者にならないため、そして、いざ事故が起きたときの支援はこうして下さいという講演活動をするようになりました。

その他に、乗っていた乗客の方々、ご遺族の方々でも、つい先日、先日といっても今年の初めに起きたあの軽井沢での交通事故。その事故の家族に寄り添いたいと手を挙げてくださる方が出てきました。皆さん苦しみながらも前を向いている。でも、その苦しみを与えたのは誰でしょうか。1人の居眠りですよね。だから、こんなことがあってはならないということです。

さて、皆さん、レジユメの方を見ていただけますでしょうか。一番最後、4番目に私の皆様にお伝えしたいことを書き記しておきました。皆さんは、「ただいま」「おかえり」という家族の笑顔を守る崇高なお仕事、任務についていらっしゃるのです。一瞬で命を落とす交通事故の悲惨さ、これを伝えていく。何も滔々と伝えるということではなく、その気持ちを心に持っていてただだけで、皆さんが明日から子どもさん達に接する時、その態度も若干変わるかもしれません。

また、私は思うのですが、日々色々な事故が起きています。ここ群馬県でも色々な事故が起きました。ここ2日3日の間にも実は2件ほど死亡事故が発生した。そして、大きな交通事故、小さな交通事故。事件に大きいも小さいもないのですが、例えば死亡事故があると、群馬県でも地域のところに、縦数センチ、横数センチ、これぐらいの記事が載る。「ああ、そこでこんな事故があったのだな」。それだけで済ますことなく、その記事を読んで、例えば怪我をされた方、亡くなった方が何歳だったら、この人は家族がいたのかな、この人はどうなったのかな、そんなことを想像してみたいかながでしよう。また、怪我を

させてしまい、現行犯逮捕されたという人。大体30代、40代の方が多いのですけれども、その人の家族はどうなるのだろう。こんなことも考えていただけたら良いのではないかなと思います。

例えば、これは事実の話として、死亡事故を起こしてしまった場合、基本的にその運転手さんの運転免許証は取り消されることになります。死亡事故を起こしてしまった場合、例えばそれが過失であっても、事故を予見できたでしょうということで車に乗れなくなる。するとどうなりますか。例えば、その人が事故を起こしたのは通勤途上であったかもしれない、もしくは帰宅の途上であったかもしれない。でも、その人は仕事で車のハンドルを握ることはないのかな、そう考える。

中には、運送業などと書いている人の記事もある。運送業なら車の免許が取り消しになったら仕事ができない。実際に群馬県でもありました。死亡事故を起こしてしまったがために、その仕事ができなくなった。そして、これは刑事以外の民事裁判の被告にもなり得る。状況によっては家を売る、家族が離散するという人も私は何人も見てきました。人に怪我をさせてしまう、人の命を奪ってしまったという自責の念に襲われて、頭をずっと抱え込んでしまう、それで鬱になってしまうという人もいます。

でも、あなたの起こしたその事故の原因は何だったの？ 一瞬のよそ見であり、脇見であり、手元の携帯電話の操作であり、こんなことがもとで事故を起こしてしまうのです。ですから、ボランティアの皆さんが普段街頭に立つ、そして、警察と一緒に仕事をする活動には非常に重要な意味があるのです。私達警察官の端くれとして、皆さんの存在はこんなに大切であり、そして、「有難い」の一言なのです。

さて、取り留めのない話をして参りましたが、私が皆様に伝えたいのは、交通事故というのは本当に悲惨なのですよという話。そして、一瞬でその当事者になる。先ほどの胡桃ちゃんのお父さんは、「それでも、事故が起きたのが群馬県だったことが俺達の救いだった」。そんなふうに言ってくれて、涙が止まりませんでした。でも、事故なんか無い方が良い。本当はこんな出会いなんか無かった方が良いに決まっているのです。

今日は本当に短い時間ではありましたが、ある事故を通して皆様に事故の悲惨さというものをちょっとだけ考えていただければそれで十分だったのかなと思います。

皆様の今後のご活躍を期待しております。時間が大分整いませんけれども、これで私の事例発表の方は終了させていただきます。皆様、ご清聴どうもありがとうございました

【2日目】
講演

自転車の事故防止のために

(一財)日本交通安全教育普及協会 主幹 石井 征之

10 ページ北海道ブロックでの講演録参照。

グループ討議の結果

1 班

テーマ 1	通学時間帯の交通事故防止活動の進め方
<p>課題 1 「交通指導員（悩み）」について</p> <p>立哨指導 ・ 児童、生徒への指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ドライバーへの合図（車を止められた事に怒るマナーの悪いドライバーへの対応） ・ 指導員自身も危険な目に・・・止まらない車、指導員に詰め寄ってくる ・ 交通指導員の技能向上（相互交流や研修会） <p style="padding-left: 40px;">交通指導員が立哨している時間帯は交通事故が起きていない</p> <p>学校の見守り隊等</p> <p>町内会や保護者の人達</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 点滅時に「早く渡れ！」研修を受講していない ・ 時間前に引き上げる保護者 ・ 交通指導員が新一年生保護者に旗振り研修会 <p>課題 2 「保護者への啓発」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 登下校経路の危険箇所の発見（親子で歩く） <p style="padding-left: 40px;">年 1 回小学校で親子登校、ランドセルカバー配布時、帰りに通学路の危険箇所確認</p> <p>課題 3 「学校側の交通安全教育の充実」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 登下校経路の危険箇所の発見 ・ 登校時の立哨指導を職員間で共有 ・ 児童への声掛け（何が危ないか気づく、注意散漫児童、発達障害の児童にも対応） 	

2 班

テーマ 2	高齢者の交通事故防止活動の進め方
<p>課題 1 「高齢者の早朝・夜間の事故を防ぐには」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 反射材の配布は配るだけでなく必ず付けてあげる事 ・ 反射材は服に付けられる商品を考えて欲しい ・ 家族の協力が大切なので「交通安全は家庭から」をしっかりと宣伝する ・ 車両に対してハイビームで走行をお願いしたい <p>課題 2 「単独世帯が多くなっている現在の活動の進め方」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 世帯訪問と同時に地域の方々が助け合える輪を作れるよう活動したい ・ 上記の活動が交通事故を防ぐだけでなく災害時や防犯にも役立ってくれる <p>課題 3 「高齢者に見やすいチラシ」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 字は大きくて少なく、絵を大きく一目でわかるように希望 	

3 班

テーマ3	自転車の交通事故対策の進め方
<p>課題1「交通安全教育は家庭から」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学時に親子に対する正しい交通安全ルールの指導 ・母の会の活動は地道に地域で活動しており、高齢者の訪問活動や子どもの事故防止、母親への安全教育を促している ・母親教育の指導が大切である <p>課題2「学校・地域を巻き込んだ取り組み」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車の乗り方指導の徹底（小・中・高） ・学校ごとの取り組み（指導員、先生との関わりが必要） ・高齢者への自転車乗り方指導、反射材の徹底 ・スマホを使いながらの自転車禁止の指導の徹底、ヘルメットの着用の徹底 ・事故を起こした際の自己責任の重大さを認識させる <p>課題3「行政とともに協働」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路事情によっての事故防止に向けた対策 ・自転車レーン ・ 標識の徹底 ・ 未然の事故防止に向けた道路整備 	

4班

テーマ4	家庭を巻き込んだ交通安全教育の進め方
<p>課題1「各県・各市の現状の取り組み報告」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診時のチャイルドシート取付け指導 ・幼稚園、保育園送迎時のチャイルドシート抜き打ち調査 ・成人式時に自覚を促すための署名活動 ・公民館等で高齢者交通安全教室（寸劇や歌） <p>課題2「三世代交流事業で取り組む意義」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発用ツールを効果的に活用する（折り紙やぬりえをきっかけに家庭の中で話題に） ・免許証自主返納についてみんなで話し合う ・自転車の乗り方指導（免許制度がない） ・通学路を実際に歩いてみる（危険箇所の共有） <p>課題3「命の大切さを家庭で話し合うこと」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故が起こった時の影響（加害者・被害者とも一生背負っていくことになる） ・根本は一人ひとりの意識の問題に立ち返ってくる ・小学生には良いが中学、高校生だと反応が悪くなる 	

5班

テーマ5	ボランティア団体の運営上の課題解決に向けて
<p>課題1「若い会員へ引き継ぎたいが難しい」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若い会員が不足 ・仕事を持っている会員も多い <p>対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他のボランティアの方に呼びかけ負担をかけない、無理をさせない ・地域ごとに人数を割り当てると入会してくれる ・行政に協力依頼（首長・教育・警察）理解がある <p>課題2「予算が少ないので啓発品作成が難しい」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以前は全交母や安全協会からの収入があった（今はない） <p>対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員から会費（月1,000円）徴収した地区もあったがボランティアなのになかなか <p>のか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員が不用品を持ち寄ってバザーで販売。売上金を活動費にする ・バザーは小学校主催、他のイベントに便乗する ・他の女性団体に協力してもらい一緒に手作り啓発グッズを作る 	

各グループの報告は、本当に素晴らしい発表でした。ありがとうございました。それから、昨日・今日と司会を務められた方々、本当にご苦労さまでした。

こういう研修会というのは、この話し合いの場面が一番のポイントだと思います。私が一方的に話すことよりも、このように分かれて、お互いに色々な意見を出し合う、そういう時間が一番大切だと私は思っています。皆さん非常に良く話し合いをされていたように思います。そういう意味で今回の研修会は本当に成功だったなと思います。本当にありがとうございました。

ここで、少し振り返ってみますと、昨日講演1で「子どもの交通安全教育」ということで、宮田先生からお話がありました。この中で、私が気になったのは、「親子交通安全まち歩き」という活動ですけれども、特に、これから小学校に上がろうとする子どもとかに對して親と一緒に通学路を何回か歩いて注意点を教えていくということ、外国ではかなりやっているようですけれども、今、例えば幼稚園の先生にお話を聞くと、親御さんが車で幼稚園の玄関にボンと子どもを置いてバツと行ってしまうという話もありました。そういうことで、親御さんがやはり一緒にやっていく必要があるのかなと思います。

特に、皆さんは立哨をやっていると思うのですけれども、例えば、交差点で旗を振ってやっていると思うのですが、この前あるところで聞いたところによると、目線が違うというのですね。子どもの目線と親の目線は違うのだから、例えば旗があった時に、子どもの目に見えなくなってしまうということもありますので、時々皆さん、立哨する場合に、子どもの目線はどうなのかなということで、子どもの高さで見てみて、ああ、こうだなということで理解された方が良いのかなと思いました。

それから、昨日の群馬県警の警部さんのお話、もうあれは本当にすばらしい。話術の巧みさ、それから、心の琴線に触れる話ということで、私は、現職のときに、どう話せば琴線に触れるような話ができるかを真剣に考えたのですが、それをちょっと思い出させてもらいました。群馬県警には素晴らしい警部がいるとしみじみと思いました。

それから、グループ討議をやりまして、今日の私の話、そして、今グループ討議報告をやったわけですが、発表が非常に立派で本当によかったのですが、簡単に私の気づいたところを話しますと、テーマ1の通学時間帯の関係ですが、保護者の教育の機会を増やしていくという話がありまして、入学式の時には、必ず親御さんが来るから、その時を使うということは、これは1つのアイデアだなと思うのです。保護者をとにかく巻き込まないとうまくいかないのかなと思います。

結局、事故というのは、ほとんどが通学時間帯に起きるのです。登・下校の時に起きて

いる。だから、一番それをなくすことが大切だと。そうすると、やはり保護者の意識を変えていかないとまずいのではないかな。そうするには入学式とか保護者会、そういう時に交通安全の話をちょっと入れていくということで、保護者を啓蒙するというかその辺が必要かなと思います。

それから、高齢者の問題ですけれども、反射材の問題ですが、反射材は、皆さんご存じのように、真っすぐ反射材に当たると100メートル以上見えます。ところが、ちょっと横から光を当てると余り反射しないのです。ということは、反射材は角度を変えて着ける必要がある。特に自転車の場合なんかでも角度を変える。100円くらいですから、何枚か角度を変えて着ける、こういうことが必要だと思います。

それから、高齢者のところで、チラシに盛り込み過ぎだという話がありました。これはまさしくそうですね。どうしても1枚の用紙の中に詰め込もうとする。だから、細かくなってしまふ。ところが、それが駄目だということなのですね。できるだけわかりやすくポイントをどう伝えるかということだろうと思います。

それから、高齢者のところで、何度言ってもうまくいかない、何度言っても事故が減らない、虚しさを感じるという話がありました。特に私、教員とお話をする中で、教員も何度指導してもうまくいかない、いらいらする、もう諦める、時間がない、こんなことを言いますけれども、時間がないというのは、私はうそだと思っています。

虚しさを感じるということですがけれども、交通安全とか生活指導というものは繰り返しやる必要があるものであって、虚しさを感じるのは当然だというぐらいに思って、認識してぜひ頑張ってもらいたいと思います。そこで諦めないで、虚しさを感じるのは当然だ、けどやろう、こういうことでやられてみてはいかがかなと思います。私自身もそうでしたから。

それから、3番目の自転車の関係です。交通事故は人災であるという話がありました。これは非常に1つのポイントだと思います。皆さんもどこかで交通事故は人災であるということ、これをしっかりと意識してお話をされるのが1つかなと思います。

それから、無灯火。要するに、私の話の中でも、とにかくライトというのは重要なのだと。無灯火で事故が起きている例が非常に多いのです。それも金額的に大きな事故です。だから、ライトをとにかく重要視してもらいたいと思います。その辺で力を込めて話をしたい。

それから、家庭の問題です。家庭を巻き込んだ交通安全教育ということですが、結局、昨日の警部さんのお話に、地域で発生する交通事故に関心を持つこと、そういう心構えを

持って当たって下さいよということがありましたけれども、例えば、新聞とか毎日報道で出ますので、その時に、例えば小学生の事故の報道があった時に、それをもとにして子ども達と話し合う、こういう姿勢を親御さんは持って下さいよということで話しかけていってはどうかなと思います。

それから、最後、ボランティアの団体ですけれども、これは後継者の育成ということで、その視点というのは非常に大切だと思いますが、一番のポイントは、私は活動を知らせること、この視点をぜひ持ってもらいたい。要するに、自分達がどういう活動をしているか、新聞社を呼んでできるだけ新聞に載せてもらう、そして、知らせていく。もし新聞社が来なかったら、町の広報にこういう活動をやったということを知らせる。そういう活動を知らせること、自分達もこれだけ頑張っているということを知らせることが1つのポイントかなという感じを持ちました。

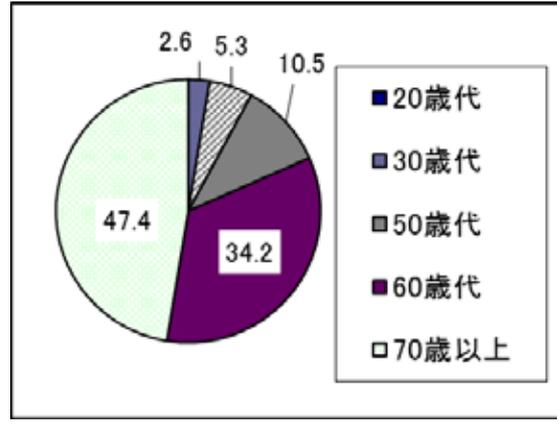
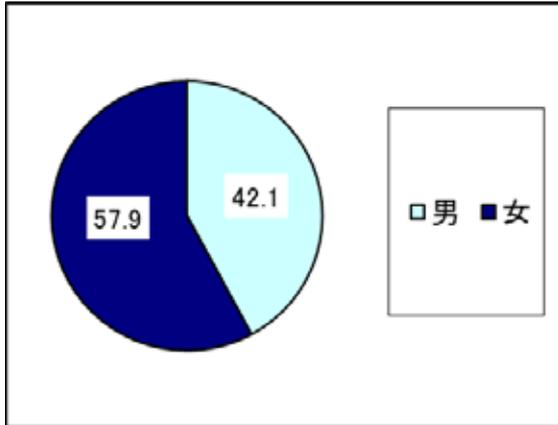
そんなことで、今日、私が一番この2日間でよかったと思うのは、こういうグループになって話し合いができたこと、そして、話し合いを見ていて非常に活発であったということ、これは本当に素晴らしいことだと。こういう研修会というのは、この話し合いが一番大事です。私なんかの一方的な話よりもみんなが話し合っていく、こういう場面があるという研修会が、私は一番良いのではないかなと思います。

皆さんのおかげで、本当に昨日から時間がぴたりぴたりと来ました。最後はぴたりといきません。早く終わります(笑声)。

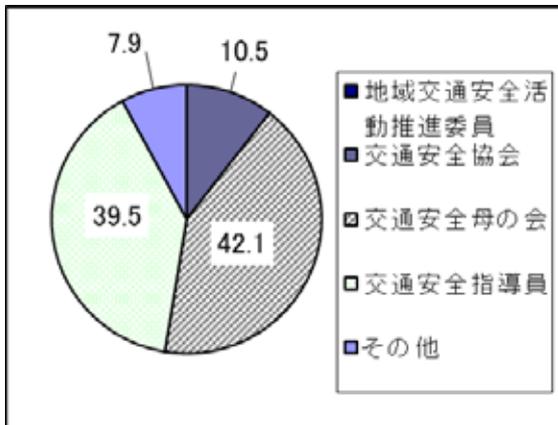
最後の最後ですからもう一度言いますが、皆さんは日ごろ本当にボランティアから何か、一生懸命交通安全に頑張っている。本当に頭が下がります。私も一生懸命やりたいと思います。とにかく10次計画と良いますか、国の計画、ああいうものとか、1人でも悲惨な状況にならないように、昨日の警部の話ですけれども、ああいう状況をつくらないようにみんなで頑張っていこうではないかということで、最後、本当に心から皆さんにエールを送って終わりたいと思います。ありがとうございました。

3. アンケート集計結果

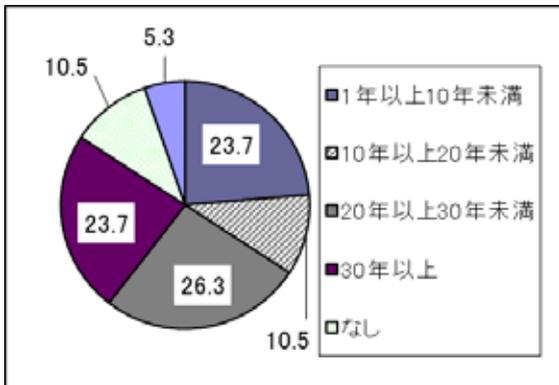
1.性別	2.年齢
------	------



3. 所属団体

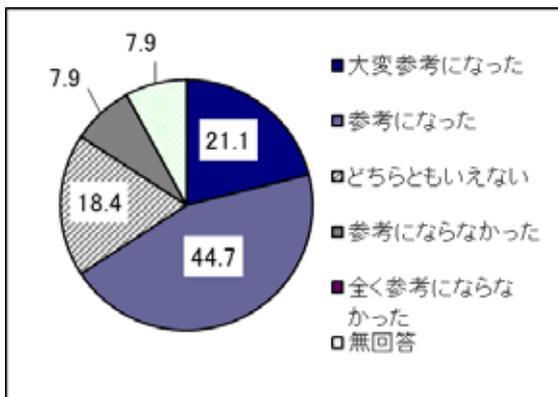


4. 活動年数

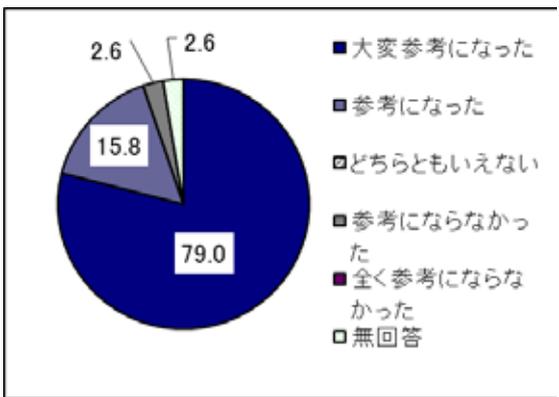


5. 評価

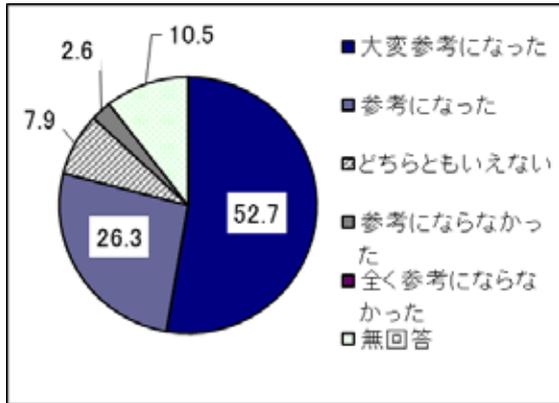
[講演 講師：宮田美恵子先生]



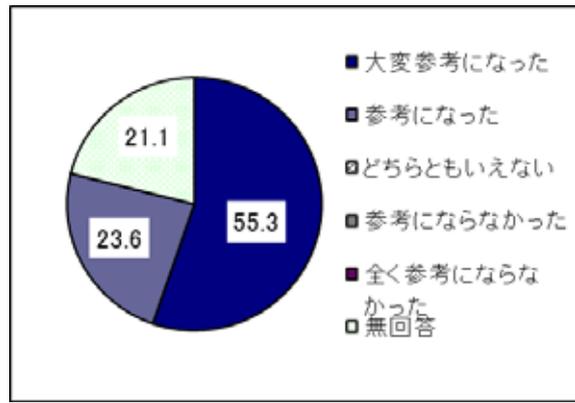
[活動実践発表]



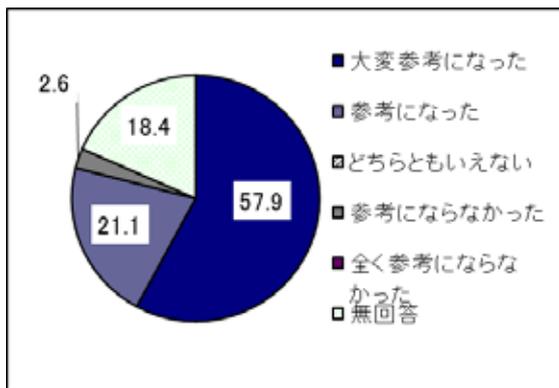
[グループ討議]



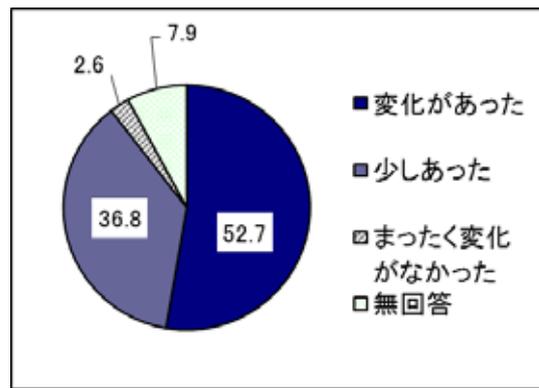
[講演 講師：石井征之先生]



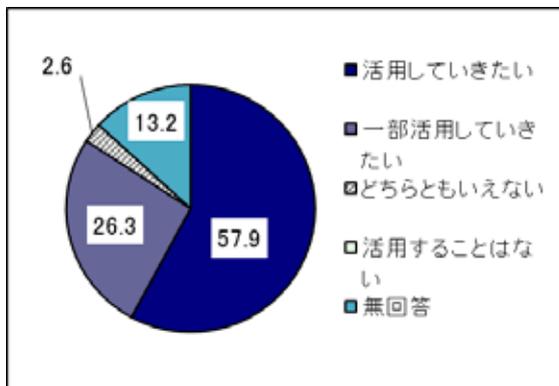
[総合評価] (講習会全体として)



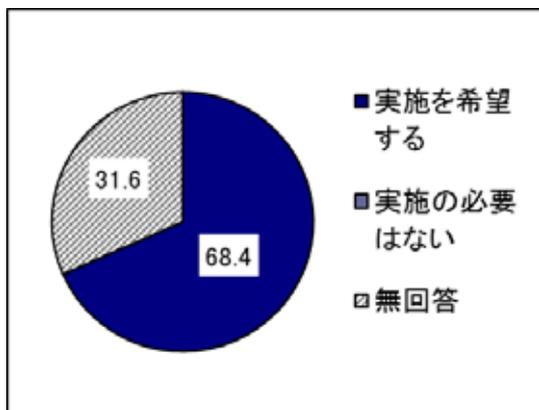
7. 講習会参加による意識の変化



8. 今回学んだ内容を今後の交通安全活動に活用するか



11. 来年度の開催について



6 . 今回の内容以外で取り上げて欲しいテーマや内容

- ・ 高齢者問題
- ・ 近未来の交通事情
- ・ 中高生への啓発方法（自転車等）
- ・ 年齢と脳の変化

9 . 交通ボランティア活動に必要な知識や技術を向上させるのはどのような機会か

- ・ 県単位での研修（2）
- ・ 学習した事の伝達講習
- ・ 他県の活動状況等の情報交換
- ・ 高齢者団体との意見交換
- ・ 話し合い

12 . その他の意見・要望

- ・ もう少し多くの方が参加して欲しい（2）
- ・ 他県の情報が得られて良かった
- ・ グループ討議が少人数で良かった
- ・ 自身の行動が不十分であることに気づいた

4 . 記録写真



開会挨拶（内閣府 横山参事官補佐）



講演 宮田美恵子先生



活動実践発表



グループ討議



グループ討議発表



講演 石井征之先生